

第二期 武蔵野市市民活動促進基本計画

令和4年度～令和 11 年度

《中間まとめ素案》

令和3年 12 月

武蔵野市

第4章 施策の内容

基本施策1 市民活動のきっかけづくり

市民活動に最初の一步を踏み出すきっかけづくりのため、市民活動への関心が低い、または普段の関わりが薄い人々を主な対象として、市民活動に対する理解や関心の向上を図ります。また、その関心を具体的な参加へとつなげることができるような多様な機会と情報を提供していきます。加えて、対象者の技能や特性に応じて市民活動への参加を促進し、市民活動の裾野の拡大を図ります。

1-1 市民活動に触れる機会の充実

市民活動への関わりが少ない市民に対して関心を促し、新たな参加者層を広げていくため、イベント等を通じたきっかけづくりを行います。また、市民活動に関心があっても実際の参加に結びついていない市民に対して、参加のハードルを下げられるよう、対象者を明確にした呼びかけの工夫や関係機関との連携を行い、さまざまな参加体験の機会を提供します。

①市民活動への関心を促す講座・イベント等の実施

- ・市民活動への市民の関心を促し、活動に参加するきっかけとなるよう、市民活動の分野や内容について紹介する講座を企画・実施します。
- ・市民活動団体の活動内容をより多くの人に知ってもらうため、団体の活動紹介等を行う効果的なPRイベントを実施します。
- ・活動に参加する心理的ハードルを下げるため、市民社協や市民活動団体と連携しながら、さまざまな参加体験の機会を設け、活動への参加しやすさの向上を図ります。
- ・講座・イベント等の参加者が、実際の活動への参加につながるよう、マッチングの支援を行います。

②教育機関等と連携したボランティア意識の醸成

- ・市民活動に対する関心を高め、ボランティア意識を育むことを目的として、教育機関等と連携し、小中学生・高校生等を対象としたボランティア体験の場や、大学生等を対象としたインターンシップ等の機会の確保を推進します。

③対象者の技能・特性に応じた市民活動への参加促進

- ・広報等の情報発信や、オンラインツールの活用など、求められる技能や経験を明確にして参加を呼びかけることで、条件に合う市民の参加を促し、市民活動団体等と新たな担い手とを結びつける切り口の創出を図ります。
- ・外国籍市民や障がい者等の多様な背景を持つ市民にとって、各々の個性や関心が活かされた地域参加が進展するよう、関係機関と連携した取組みを進めます。

- ・参加の妨げとなる負担を低減できるよう、ライフスタイルやスキルに応じた柔軟な参加要件の設定、オンラインツール等の導入、担い手不足等の悩みの解消などについて、活動団体に対して必要な助言・相談対応等を行います。

1-2 多様な媒体による情報提供

市民活動のきっかけづくりに向けて、ソーシャルメディアの活用やイベントの実施等を含め、各種の情報発信を図ります。また、身近な公共施設などを、市民活動への関心の有無等に関わらず市民が広く来訪することのできるオープンな場と捉え、そうした空間での適切な情報提供等を通し、市民活動のきっかけづくりにつなげます。

①市民活動に関する情報発信体制の拡充

- ・市や武蔵野プレイスの広報紙・ホームページ・SNS等を活用し、市民社協の広報紙「ふれあい」等とも連携しながら、市民活動に関する情報発信の拡充を図ります。
- ・武蔵野プレイスや図書館、コミュニティセンターなどの市民に身近な公共施設は、市民活動に関する情報発信の拠点として充実を図ります。
- ・市民・市民団体が自由に情報を発信でき、活発な情報交換が実現できるような仕組みの導入を検討・実施します。

②ソーシャルメディアの有効活用

- ・フェイスブックなどのSNSを効果的に活用し、各種事業や市民活動団体の情報発信を行います。

③地域の魅力・人材・課題等の多様な情報の発信

- ・活動への参加の動機づけとするため、地域の魅力や地域で活動している人の魅力、地域で起きている課題等に関する情報を発信します。
- ・市民活動が、実際の担い手による尽力だけでなく、幅広い地域住民や事業者等の共感を得て支えられるよう周知・広報を進めます。

基本施策2 市民活動の自律性・発展性・持続性の向上

市民活動をより活性化し、自律性を高め、成長・発展を促し、将来にわたり持続可能なものとしていくため、市民活動の多様性とステージにあわせた支援が必要となります。広報、場所、資金等の支援に加え、活動の発展に資する能力向上のための学びの機会の提供、課題に随時対応できるような相談体制の充実等を推進します。

2-1 広報・情報発信の支援

市民活動を進めていく中で必要となる広報・情報発信について、スキル習得の支援や公共的な情報発信媒体の整備等の取組みを行います。

①情報発信力の強化に向けた支援

- ・市民活動団体が情報を的確かつ効果的に発信するためのスキルや方法を習得できるよう、講座開催や助言・相談対応等を行います。

②オンラインツールの活用支援

- ・SNS等での情報発信・取得や、オンライン会議ツールの活用等について、能力向上に資する講座の開催、相談対応の体制整備、実際の活用機会の創出等を検討・実施します。
- ・オンラインツールの活用支援において、活用に向けた学生・若者への協力を依頼するなど、これまでの市民活動の担い手と新たな担い手との関係の創出を図ります。

③多様な市民活動情報にアクセスしやすいシステム整備 [3-1①、4-1③に再掲]

- ・武蔵野プレイスのホームページにおける情報ステーションを改善し、市民活動情報にアクセスしやすく、市民活動団体自らの情報発信も行いやすい環境を検討・整備します。

2-2 活動の拠点・場所の支援

市民活動を行う上で重要となる活動の場の確保に資するよう、利用可能な施設について幅広く情報を提供するとともに、必要な設備等の拡充を図ります。

①市民活動で利用可能な施設等についての情報提供

- ・市民活動で利用可能な施設や場所について、利用方法等のわかりやすい情報提供を行います。

②活動拠点としての公共施設における設備の拡充 [3-1②に再掲]

- ・市民活動団体にとっての活動拠点となる武蔵野プレイスやコミュニティセンター等の公共施設については、より効果的に活用されるよう、必要な設備や機材の拡充を図ります。

2-3 財政的な支援

市民活動団体の資金面の課題の解決に向けて、補助金制度のあり方の検討・改善を図ります。また、民間の助成金や融資制度を含め、資金確保に関する情報提供の充実を図ります。

①各種補助金制度の見直しと改善

- ・より効果的な財政支援を行う観点から、市民活動団体に対する市の各種補助金に関し、より良い制度のあり方について検討・改善を行います。
- ・自立的な資金調達に資する取組みを促進するため、クラウドファンディングの手数料補助や情報提供等の支援を行います。

②民間の助成金や融資制度等に関する情報提供

- ・市民活動団体の成長や発展の機会を充実させるため、民間の助成金や融資制度、資金調達のノウハウ等について、情報提供を行います。

2-4 学びの機会の提供

市民活動の展開や、組織としての運営に係る能力の向上に向けて、各種の学びの機会の提供等を行います。

①活動のノウハウ等に関する学びの機会の提供

- ・会計・税務等の団体マネジメントや事業企画、広報等に関する知識・スキルを習得する講座等の学びの機会を提供します。
- ・市民活動団体等に蓄積した知見・経験等が継承され、活動や団体運営を持続的に行っていけるよう団体内外で知見等を共有する場づくりを検討・実施します。

2-5 相談・コーディネート機能の充実

市民活動を進めるうえで発生する様々な課題解決を支援するため、運営や事業内容等に関する相談やコーディネートに対応する機能・体制の充実を図ります。

①相談・コーディネートに関する機能・体制の充実 [3-1③に再掲]

- ・市民活動の開始や運営、事業の実施に際しての武蔵野プレイスにおける相談・コーディネート体制の充実を図ります。
- ・相談対応等のコーディネート機能について、必要に応じて経験の豊富な市民活動団体が担うなど、市民活動の担い手が主体となる相互支援の仕組みを検討します。
- ・プロボノ等、さまざまな技能をもつ外部人材についての情報提供・マッチングなどの支援を検討します。
- ・コミュニティセンター等の市民活動の拠点施設におけるコーディネート機能の向上に向けた取組みを進めます。

基本施策3 市民活動の基盤の充実

市民が多様で自由な市民活動を行っていく上で必要な基盤の整備を推進します。特に、市民活動の拠点として武蔵野プレイス等の公共施設の機能充実を図るとともに、活動基盤として急速に重要性が高まっているオンラインツールの利用環境を整備します。

3-1 武蔵野プレイス等の活動拠点施設の機能充実

市民活動の拠点として武蔵野プレイスの機能の充実を図り、活動のコーディネートや相談対応、講座等の企画・実施を行います。また、市民活動に対する明確な関心がない市民と市民活動との出会いや、市民活動団体同士の出会いが生まれる場として機能するよう、市民活動に関する情報の収集・発信を行います。

①多様な市民活動情報にアクセスしやすいシステム整備 [2-1③、4-1③の再掲]

- ・ 武蔵野プレイスのホームページにおける情報ステーションを改善し、市民活動情報にアクセスしやすく、市民活動団体自らの情報発信も行いやすい環境を検討・整備します。

②活動拠点としての公共施設における設備の拡充 [2-2②の再掲]

- ・ 市民活動団体にとっての活動拠点となる武蔵野プレイスやコミュニティセンター等の公共施設については、より効果的に活用されるよう、必要な設備や機材の整備を進めます。

③相談・コーディネートに関する機能・体制の充実 [2-5の再掲]

- ・ 市民活動の開始や運営、事業の実施に際しての武蔵野プレイスにおける相談・コーディネート体制の充実を図ります。
- ・ 相談対応等のコーディネート機能について、必要に応じて経験の豊富な市民活動団体が担うなど、市民活動の担い手が主体となる相互支援の仕組みを検討します。
- ・ プロボノ等、さまざまな技能をもつ外部人材についての情報提供・マッチングなどの支援を検討します。
- ・ コミュニティセンター等の市民活動の拠点施設におけるコーディネート機能の向上に向けた取組みを進めます。

④施設相互の機能連携の強化

- ・ 武蔵野プレイスとコミュニティセンター等の施設とが相互に連携した事業展開と情報発信の強化を検討します。

3-2 オンラインツールの利用環境の整備

新型コロナウイルス感染症の拡大を背景として、オンラインツールの重要性が高まっている状況を踏まえ、市民活動に携わる方が広くオンライン環境にアクセスできるよう環境整備を進めます。また、そうしたツールの利用環境・技能について格差が生まれぬよう、必要な機器の貸し出しや、技術指導等に係る人材の養成・配置等も含めて、利用環境を提供する体制の整備を推進します。

①公共空間におけるオンライン環境の整備
<ul style="list-style-type: none">・ <u>コミュニティセンター等の公共施設における Wi-Fi 整備を進めるとともに、その利用に必要なとなる機器の整備を図ります。</u>
②オンライン環境を効果的に活用できる人材の育成
<ul style="list-style-type: none">・ <u>オンライン環境の整った市民活動関連施設においては、オンラインツールの利活用が可能な人材の育成を推進します。</u>・ <u>オンラインツール初心者に対する技術指導が可能な体制の整備を図ります。</u>
③オンラインツールを活用した取組みの拡充
<ul style="list-style-type: none">・ <u>武蔵野プレイスやコミュニティセンター等の施設において、オンラインツールの利用普及に向け、オンラインツールを活用した企画の実施・利用機会の確保を図ります。</u>・ <u>オンラインツールの活用を通じて、特定の場所に集まらずに参加者間をつなぐ企画の実施など、場所を超えたつながりの創出を推進します。</u>

※「オンラインツールの活用支援」については、2-1 ②に記載

基本施策4 連携と協働の推進

市民活動に関する様々な課題を解決していく上で重要となる、関係主体間の「連携と協働」を推進します。その前提として必要な交流の機会を確保するとともに、武蔵野プレイスのほか各機関等におけるコーディネート機能の強化を図り、必要な情報の提供・体制整備等と併せて行っていくことで、連携・協働の推進を図ります。

4-1 連携・協働に向けたネットワークづくり

市民活動に関連する主体に対して連携と協働に関する理解を促進し、連携と協働に向けたネットワークの構築を推進していけるよう、連携と協働に係る情報提供や交流機会の支援等を行います。

①連携・協働に関する情報提供

- ・連携・協働への理解を促し、更なる推進を図るため、そのメリットや実績、実際の経験を持つ団体の意見等、連携・協働に関する情報を提供します。

②連携・協働に向けた交流の促進

- ・市民、市民活動団体、大学等の多様な主体の相互交流・相互理解の場となり、つながりあえる機会を創出します。
- ・市民活動の相互交流や活動促進の拠点である武蔵野プレイスを中心に、市民活動団体についての情報発信の強化等を通して、相互の情報共有や理解促進を支援します。
- ・経験や知見の豊富な団体が他団体等からの相談に応じる場の創出や、相互の学び合いの推進等により、市民活動の担い手自身が交流の主体となる仕組みの構築を図ります。

③多様な市民活動情報にアクセスしやすいシステム整備 [2-1③、3-1①の再掲]

- ・武蔵野プレイスのホームページにおける情報ステーションを改善し、市民活動情報にアクセスしやすく、市民活動団体自らの情報発信も行いやすい環境を検討・整備します。

4-2 連携・協働に向けた体制の強化

市民活動の主体が直面している課題は、各主体において解決することが目指されるだけでなく、他の団体や機関などの社会資源と結びつけることでの解決が期待されることを踏まえ、意識や具体的な手法の共有、各機関等における市民活動をコーディネートする機能の強化を図ります。

①連携・協働の意識の共有

- ・連携・協働の考え方を様々な団体等が共有し、実際に取り組んでいけるよう、各種の情報や機会の提供を図ります。また、行政と市民がともに市民活動について学ぶ場の設定について検討します。
- ・連携と協働について、市職員における意識の浸透とコーディネート等に関する必要な手法・知識の習得のため、職員研修を効果的に活用します。
- ・市と市民活動団体とのコミュニケーションを充実させるため、コミュニティ協議会との協働による「地域フォーラム」の活用や、課題に応じた意見交換会の開催など、対話と相互理解の機会の充実を図ります。

②コーディネート機能の充実

- ・市と武蔵野プレイス、市民社協等が連携し、市民活動のコーディネートに必要な情報の共有を図ります。
- ・地域におけるコーディネートを担える人材の発掘・育成と活躍の場の提供、連携実績の豊富な団体等が市民活動のコーディネートを担う場の設定など、地域の人的資源を活かしていくことのできる効果的な方策を検討します。
- ・市民活動支援の全市的な拠点である武蔵野プレイスをはじめとして、市民社協、国際交流協会、コミュニティ協議会など、市民活動支援の役割を果たしている関係機関どうしの連携を促進し、市全体としてのコーディネート機能の充実を図ります。

③連携・協働の取組みの推進

- ・課題意識や情報の共有、課題解決の方策の検討等に関し、庁内や関係機関の連携を推進し、全庁的に連携と協働に取り組んでいきます。

第5章 計画の実行に向けて

1 計画の進捗管理

(1)進捗管理の目的

計画は、作成された後にそれが適切に実施され、目標が達成されることが重要となるため、その達成状況を定期的に点検しながら管理していくことが求められます。加えて、社会情勢が刻々と変化していく中で、必要に応じて計画の方向性を見直していくことも求められます。

進捗管理はこうした状況に対して、計画で定めた取組みが適切に実施され、目標が達成されているかを確認し、必要に応じて修正を行うために実施するものです。

(2)進捗管理の仕組み

進捗管理にあたっては、計画に示されている施策に係る事業について、年度ごとに各所管部署における実施状況の把握・取りまとめ及び参考指標の状況確認を行い、基本施策ごとに達成状況の庁内評価を行います。この結果を踏まえ、各所管部署において次年度以降の取組みの方向性を決定します。加えて、各事業の実施に係る状況や前提に変化があった場合、次年度以降の取組みに変更が必要かを検討し、次年度以降の実施計画見直しに活用していきます。

上記の庁内評価に加え、本計画の中間年度である令和7年度中を目途に、それまでの期間における本計画の進捗状況の取りまとめを行い、市民活動推進委員会における評価を行っていきます。また、この評価内容を基に、計画の改訂の必要性を検討し、必要な対応を図ります。

2 計画の推進体制

本計画は、市民活動の促進に向けて行政の立場で行う取組みを定めたものですが、市民活動の担い手はあくまでも市民であり、本計画の目標は、多様な担い手や行政など、それぞれがそれぞれの役割を果たしていくことで達成されます。そのため、市民活動の主体等と行政との間で十分なコミュニケーションをとった上で、相互の協力関係に基づいて計画の運用・見直しを行い、多様な担い手の間での「連携と協働」により本計画を推進していきます。